

令和8年度屋久島世界遺産地域連絡会議

議事録

日時：令和8年5月19日（火）14:30～17:00

場所：屋久島環境文化村センター

■開会

九州地方環境事務所 宮内世界自然遺産専門官：ただいまより令和8年度屋久島世界遺産地域連絡会議を開会したいと思います。

皆様におかれましては、ご多用の中ご出席いただきまして、どうもありがとうございます。私は本日司会を務めさせていただきます九州地方環境事務所の宮内と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、九州地方環境事務所の統括自然保護企画官、尾崎より一言ご挨拶申し上げます。

九州地方環境事務所 尾崎統括自然保護企画官：こんにちは。ただいま紹介いただきました、環境省九州地方環境事務所の統括自然保護企画官の尾崎と申します。本日はあいにくの天気になりましたけれども、お集まりいただきまして、ありがとうございます。私自身は昨年11月より着任しまして、今年の2月開催の令和7年度第2回屋久島世界遺産地域科学委員会より、屋久島関連の仕事に携わらせていただく機会を持つことができました。

今年度に入りまして、弊省を含め、新しくご担当になられた方も多いと認識しております。手前みそながら、弊省の新しいメンバーもここ何十年ぶりに屋久島に訪れるメンバーですとか、転勤・異動で前任地でも世界自然遺産を担当していたメンバーですとか、何かしらこの世界遺産、屋久島に縁のあるメンバーとなっておりますので、また新たな面々で共に役割分担しながら進めていければと存じます。

本日は、これまでの取組を振り返りつつ、今年度それぞれの機関でどのような取組をするか、改めて認識合わせをする場となればと考えております。令和7年度第2回屋久島世界遺産地域科学委員会のほうでも有識者から、すぐには解決できないようなご助言等もいただいておりますけれども、少しずつ皆様と共に力を合わせていきながら前に進めていければと思いますので、本日もどうぞよろしく願いいたします。

九州地方環境事務所 宮内世界自然遺産専門官：ありがとうございます。それでは、議事に入ります前に本日のご出席者の紹介です。恐縮ですが、時間の都合上、お手元に配布しております出席者名簿によりまして、ご紹介に代えさせていただきますと思います。ご了承いただければと思います。

また、次に配布資料ですが、もし落丁などがございましたら、進行の途中でも構いませんので、事務局までお申しつけただけならと思います。

それでは、議事のほうに入りたいと思います。最初に議題（１）「令和７年度の事業実績及び令和８年度の主な事業計画」についてです。こちらは、先般関係各機関の皆様や実績と事業予定の更新について、お願いしてまいりましたとおり、更新を反映した資料となっておりますので、関係各機関からご報告をお願いしたいと思います。初めに、九州地方環境事務所のほうからご報告申し上げます。

■議題（１）令和７年度の事業実績及び令和８年度の主な事業計画

◇ 資料１－１、資料１－２

【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 二神首席企画官：九州地方環境事務所の屋久島自然保護官事務所の二神と申します。私も今年の４月に屋久島に着任したばかりです。前任は知床の世界自然遺産を管轄するウトロ自然保護官事務所にいました。場所は違うのですが、引き続き世界遺産の管理に携わっていきますので、どうぞよろしくお願ひします。

資料１－１世界遺産地域管理計画に基づく事業実績と令和８年度事業予定ということで、令和８年度の事業予定を中心に、環境省が行うものを説明していききたいと思います。

まず１ページ目、「登山道等の植生」については、基本的には令和７年度の事業を継続して実施することになります。今年度につきましては、大株歩道の木道と階段の改修工事の実施を予定しております。

続いて２ページ目、「固有種・希少種」関係の業務です。令和８年度につきましては、環境省として特に力を入れていくのは低地照葉樹林等での希少種保全を目的とした取組です。これは最後に説明する、国立公園の計画の見直しにも関わってくる取組になります。

次の「動物」に関することですが、基本的にヤクシカの個体数管理のための捕獲を中心とした業務になります。今年度はシャープシューティングが始まって１０年経過しますので、１０年間の評価を行いたいと思っております。それから夜間銃猟に関する基礎調査と生息状況の調査手法の検討について、これまで糞塊調査と糞粒調査の２つを行っていたものを、手法統一を図る検討を進めていきたいと思っております。

「（ウ）西部地域の生態系」については、令和７年度を継続して事業を行っていきます。

３ページ目、「湿原」での対策については、これも継続した業務になります。昨年度、流水分散対策の実施計画を立て、今年度からその計画の実施に移っていくという段階になります。

次の「外来種や病害虫等への対応」については、これも昨年度と同様、継続した事業を行っていく予定です。

「利用適正化」についても基本的に昨年度と同様に実施していきます。今年度は、モニタリング計画に

対応したモニタリング内容の検討も令和7年度から引き続きの検討していきます今年度中に関係者との調整を終わらせ、モニタリング計画の実施に移していくということになります。

4ページ目、「主要な登山道や地域ごとの利用方針」です。これは主に西部ワーキンググループでの検討を中心としておりますが、今年度は西部地域のサイン計画の策定や世界自然遺産地域の看板の標識のデザインを策定したいと思っております。

次に「生態系と自然景観の保全に配慮した施設整備・管理」という項目になります。ここは基本、前年度から引き続いた業務が多いところですが、「山岳部のし尿処理適正化にむけた方向性」に基づいて、具体的な検討を昨年度に引き続き行っていきます。避難小屋の有人化、ドローンを活用したし尿運搬などについても引き続き検討していく予定です。

5ページ目、「調査研究・モニタリング」、「巡視活動」です。これらについても、昨年度と同様に継続して気象観測を中心としたモニタリングや巡視を計画的に行っていく予定です。

「地域との連携・協働」につきましても、昨年度と同様、継続して行っていく予定です。ただ、周年事業を契機として、地元小中学生を対象とした絵画コンクール等を実施していましたが、継続して3年実施したということで、昨年度で終了という整理をいたしました。

6ページ目、「環境教育」です。昨年度から継続して検討していたインタープリテーション全体計画につきましては、今年度から本格的に策定に向けて事業を進めていきます。また、世界自然遺産センターの展示改修工事を実施していく予定です。

7ページ目、「情報の発信と普及啓発」です。遺産センターのホームページを見直すとともに、多言語化をきちんと実施するということ、「屋久島マナーナビ動画」や「ルール・マナー特設ページ」を効果的に皆さんに周知できるような啓発にも力を入れていきたいと思っております。

最後に8ページ目です。「管理の体制及び計画の実施に関するその他の事項」については、環境省として国立公園の公園計画に向けた取組の実施ということで、調査等を行っています。この資料とは別に資料1-2を用意しておりますので、それに基づいて少し簡単に現在の公園計画の見直しについてお話したいと思います。

国立公園の計画の見直しにつきましては、特に屋久島の島内においては20年以上見直しが行われていない状況です。一方で、この資料の「5. 世界自然遺産との関係について」では、IUCNからは世界遺産登録当初より、「世界遺産地域の境界が細長くいびつ・脆弱であり改善の必要がある」と言われてきました。その対応がこれまで十分取れていないということで、今回の見直しでは、公園区域の拡張の検討に伴い、それらの整理をしていきたいと思っております。特に検討の主な観点としては、新たな調査や知見の蓄積により希少種の生息・生育が確認されている場所、要するに新たな知見が得られた場所、特に低地照葉樹林での新たな知見というのが近年注目を浴びており、菌従属栄養植物などが新たに発見されていま

す。それらに着目していきたいと思っています。

それから、特別保護地区が外部に対して脆弱、要するにむき出しになっているような箇所を今回の見直しで検討できないかと思っています。

検討の進捗については、令和6年から7年については、公園の拡張や地種区分の変更箇所の大まかな抽出を行っております。今年度につきましても、引き続き、低地照葉樹林を中心として自然環境の調査を実施するとともに、科学委員会の委員を中心として、ヒアリングを実施して、公園計画の見直しの必要性などについて整理できればと思っています。

私のほうからの資料1-1の説明は終わります。

九州森林管理局 塚本地域業務対策官：林野庁の取組について説明させていただきます。まず1番目、世界遺産地域の管理計画に基づく項目に沿いまして、「ア）植生の垂直分布」というところです。これまでと変わらずモニタリング調査になりますが、昨年から年次が繰り上がっておりまして、今回は中央部地域のモニタリング調査を行ってまいります。

「ウ）スギ天然林」になります。こちらのほうも書きぶりを少し変えたものになりますけれども、縄文杉の剥離被害箇所の経過観測、また著名ヤクスギの巡視というところです。今回は樹勢診断として大龍杉を予定しています。

「エ）スギ人工林」になります。こちら昨年と変わりませんが、少し書きぶりを変えております。

2ページをご覧ください。「カ）固有種・希少種」です。保護林等における松くい虫が発生した際の未然対策というところで、今回は「樹幹注入」を追記しております。

「イ）動物」です。内容的に変わるものではございませんが、「野生鳥獣との共存に向けた生息環境等整備調査・捕獲事業」というところへ書き込みをしております。シカワーキンググループのほうでも意見を踏まえつつ、今後森林生態系管理の目標に関する現状把握・評価を行うとともに、植生保護・再生、シカ個体数調整方策等を含む共存のための総合的対策の検討・実施を行ってまいります。

3ページ、「ア）湿原」になります。こちらは後ほど詳しく説明したいと思いますが、花之江河に関する植生回復調査を行ってまいります。

「イ）ヤクスギの巨樹・巨木」になります。こちらは先ほどお話したとおり、ヤクスギの著名スギの大龍杉の樹勢診断を行う予定です。

続きまして、「エ．外来種や病虫害等への対応」です。昨年度まで行っていたアブラギリの駆除、分布調査等については、今年度、森林総研のほうでも調査を検討をされていますので、そういったことも踏まえて改めて今後の方針を検討することになります。

5ページをご覧ください。「イ．調査研究・モニタリング」です。「モニタリング調査」というところで、

冒頭お話したとおり、垂直分布の調査、モニタリングを行うことで変わりはありませんが、記述の修正をしております。

続きまして、「ウ. 巡視活動」になります。こちらのほうも昨年同様、行うことは変わりませんが、記述内容を修正しております。

6 ページ、「(6)環境教育」です。こちらでは島内の教育機関を対象とした森林教室を行っており、昨年と変わりありません。

7 ページ、「(7)情報の発信と普及啓発」です。こちらは昨年と少し書きぶりを変えておりますけれども、過去の屋久島の生態系や遺産地域、生物多様性等に係る調査報告、また巡視活動等で得られた生息動植物に関する情報等について、年報やホームページを通じて広く情報提供を行っております。

最後に8 ページです。管理体制ということで、九州森林管理局といたしましては、屋久島森林生態系保護地域等の国有林の保全・管理を行うということで、例年どおり体制等は変更ありません。以上です。

鹿児島県自然保護課 川瀬課長: 前年と違うところだけ説明させていただきます。2 ページ、「(イ)動物」の下段のほうにヤクシカ対策について記載しております。昨年度は県のほうで指定管理鳥獣捕獲等事業ということで、国有林や町のほうとも調整の上、旭牧場、鍋山林道、中瀬川林道等において捕獲事業を実施しております。今年度についても各機関と調整をした上で、指定管理鳥獣捕獲等事業を実施する予定です。

また、一番下ですが、現行の第二種特定鳥獣管理計画については、鳥獣保護管理法に基づく県の計画になりますけれども、こちらは本土側のシカ対策とヤクシカ対策を分けて計画を作っておりまして、今年度末が終期となりますので、ヤクシカワーキングと合同開催する委員会の中でこの計画についてもご議論いただいて、年度末までに改定をしていきたいと考えております。

4 ページの中段に、観光施設管理事業ということで施設整備の関係を載せております。現在、自然環境整備交付金も活用させていただきながら、小杉谷から大株歩道入口の間のトロッコ道、登山道、軌道等の改修を行っております。昨年度事業の分については繰越しをした上で先日終了したところですが、また今年度も後半にトロッコ軌道の修繕、主に枕木の交換、それから軌道の微修正等を行っていく予定です。

6 ページの中段、「環境教育」ですが、「屋久島環境文化村構想の推進」というところで、屋久島環境文化村センターは既に会館後 30 年を迎えるということで、雨漏り等もありまして、各種修繕等を行っていく予定です。また、一番下にありますが、屋久島環境文化中核施設と呼んでいるこの文化村センターと、安房にある研修センターの両施設については、平成 8 年 7 月 20 日に開館しておりますので、今年 30 周年を迎えるということで、記念事業を実施したいと考えております。10 周年、20 周年のときも養老毅先

生等にご登壇いただいて対談などを実施しておりますので、それに近い形で、7月20日、この日は別途屋久島環境文化財団のほうでも文化村センターの「むらせんまつり」というものを開催する予定になっておりますが、その日に合わせて対談イベントを開催する予定で今調整中です。また詳細が決まり次第ご案内をしたいと思います。

なお、屋久島とは直接関係はないのですが、7月26日は奄美・沖縄の世界遺産の登録5周年を迎えるということで、こちらについては環境省さん、それから沖縄県等とも連携の上で、那覇市内で記念イベントが開催される予定ですので、参考までに報告させていただきます。以上になります。

屋久島町観光まちづくり課 有馬課長：屋久島町のほうからご説明いたします。まず屋久島町、「固有種・希少種」のところで、屋久島総合自然公園について、これまで施設の在り方を検討しておりましたが、現在、植物の数が多くなったということで、一般植物の栽培をやめて、希少植物に絞って保護・増殖を図るということで取組をしております。

次に3ページ、「利用の適正化」についてです。全体構想に係る特定自然観光資源の指定への最終検討・他団体との意見調整ということで、大株歩道の特定自然観光資源の指定に向けた検討につきましては、おおむね方針は各関係団体の了承を得て、決まっているところです。これから詳細に、その予約システムや料金といったものの検討を進めてまいります。

また、これまでも協議を続けております永田浜につきましては、現在、集落と意見交換を行っているところです。集落の理解がないと、なかなか特定自然観光資源の指定へつけないというところがありますので、丁寧な意見交換を行っているところです。これには環境省さんにもご協力いただいて、一緒に取り組んでいく方向です。

エコツーリズム推進協議会としてウミガメ観察会を実施しています。まさに現在実施中であり、連日50人の枠がいっぱいになるくらいの申込みをいただいて、この観察会を行っております。観察会は利用と保全の両立を図る取組として行っておりまして、この期間中、合わせて、夜間や早朝の交通調査等も行ってまいります。

8ページ、「管理の体制及び計画の実施に関するその他の事項」ということで、屋久島・口永良部島ユネスコエコパークの取組を今しております。現在、屋久島・口永良部島BRは拡張を申請してから10年弱経過しているということで、定期報告書の作成をしております。現在、日本語版のほうを提出しまして、調査委員によるヒアリングを受けております。6月に国内委員会が開催されるということで、ここで了承をいただいた上で、7月に英語版の提出となります。現在はその英語版の作成に向けて、内容の最終チェックを行っております。

また、この中には載せていなかったのですが、今年の5月28日は縄文杉発見60周年の日に当たりま

す。町として大きなイベントの計画はしていないのですが、屋久杉自然館のほうで特別展を開くということと、ガイドの方々のご協力をいただきまして、全員の屋久島高校生ではないのですが、ガイドの方々と一緒に縄文杉登山をするように今計画をしているところです。

屋久島町のほうからは以上です。

屋久島環境文化財団 蒲地事務局長：屋久島環境文化財団のほうは例年と変更のないところは、説明を割愛させていただきます。

私ども屋久島環境文化財団は、屋久島環境文化村構想の推進を目指して、引き続き、自然保護と屋久島の新しい地域づくりの各種事業に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私から説明いたしますのは8ページの真ん中の辺りです。私どものほうでは、日本の世界自然遺産地域の連携を図るために、世界自然遺産5地域会議というものを作っております、その事務局を当財団が担っております。昨年度は大阪・関西万博におきまして2つの催事を実施いたしました。こちらにつきましては、環境省様、林野庁様のご後援をいただきまして、特に6月5日のシャインハットでの催事につきましては、約4,000人の方に来ていただきまして、成功裏に終えることができました。

今後の活動につきましては、今年度引き続き5地域会議の連携を深めながら活動を行っていくことにしておりますが、今年度中に、世界自然遺産地域の自治体だけで構成する世界自然遺産ネットワーク協議会という組織がございますが、こちらと5地域会議の組織の統合をする予定にしております。

あと、今年度は7月に韓国の釜山でユネスコ世界遺産委員会が開催されるということで、事務局といたしましても使節団の派遣等を検討しております。

以上、屋久島環境文化財団からの説明を終わります。

屋久島観光協会 岩川事務局長：記載内容が昨年と同じ内容のまま変わっていないようで、すみません。記載は6ページと7ページでございます。屋久島観光協会は昨年度、一般社団法人の法人格を取りましたので、一般社団法人と書き加えていただければと思います。

6ページは、例年行っている事業の内容と同じなので、特に変更はないと思うのですが、前年度までの事業実績のビジョン策定委員会については、一昨年の内容になりますので、ここだけ削除をしていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

7ページですが、こちらの内容に特に誤りはないのですが、8年度の事業予定の中で、これに加えて、今、屋久島町と連携をして、外国人の方に向けた情報発信強化ということで、地域通訳案内士の制度の事業を進めているところです。昨年12月に山中で外国人の方が亡くなったというような事故もございましたので、そういった方々になるべく広く情報が行き届くようにと考えています。

あと、屋久島観光協会のホームページはかなり多くの方に見ていただいている、観光協会としては県内で4番目に見られているという分析をいただいているのですが、そのページが、英語で「YAKUSHIMA」と検索をすると、観光協会のホームページはヒットしないようで、外国人の方に見ていただけていないという状況があるようです。自動翻訳の機能はついているのですが、英語版のランディングページのようなものの必要性が観光協会の理事の中で議論されております。今年度、そういった情報発信もしながら、より多くの方に情報が届くようにということで整備をしているところです。

観光協会からは以上です

九州地方環境事務所 宮内世界自然遺産専門官：ありがとうございます。資料の修正の反映がされていなかったということで、また、後ほど確認させていただいた上で、資料を差し替えさせていただきたいと思っております

屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 日高：令和7年度の実績並びに8年度の予定で、特に変わっていないところは省かせていただきます。

まず1ページに、令和7年度はなくて、令和8年度に出てきました、樹勢回復措置として、白谷雲水峡七本杉の樹勢回復措置を計画しましたが、これは昨年9月に環境省事業で大株歩道上の危険木除去工事を行った樹木医協会の方より七本杉の樹勢調査のケアをいただいたとのことで、前任の環境省の竹中さんよりご連絡をいただいております。レク森では、平成22年に林野庁が行ったこのレク森内の著名樹の樹勢診断ということを行っておりまして、それに基づいて計画的に、レク森内で樹勢回復措置を何本か行ってきました。

コロナが蔓延していた時期から沈静化し、今年は4月に協力金の改定もさせていただきまして、資金的にも可能になってきたことから、今年から樹勢回復措置を再開します。1年目である今年は、まず指摘もご要望もありました、七本杉の樹勢回復措置を行うという計画をしました。

4ページの「生態系と自然景観の保全に配慮した施設整備・管理」の項目の中に、レク森協議会として、白谷避難小屋で携帯トイレ試験運用の実施、令和8年3月14日から15日とあります。これはヤクスギランドと白谷雲水峡で両園の環境保全と適正な利用促進のため、令和4年度より携帯トイレの利用普及の推進に取り組んでいます。その一環として、令和4年度より毎年白谷避難小屋において、施設のトイレを閉鎖して、小屋の中にテント型ブースを男女それぞれ2張りずつ設置しています。このときだけの特例事項として4点ありますが、1つ目に携帯トイレを希望者に無料配布する、2つ目に使用方法のレクチャーを行う、3つ目に利用後の携帯トイレを本人で管理棟まで運んでもらう、4つ目にQRコードを渡してアンケート協力をお願いする方法で行っています。大体4回を3月に行いました。

令和7年度の結果は記載のとおりですが、利用率は実施した3月14～15の2日間で合わせて入林者516名中利用者156名で、30.2%。アンケートは携帯トイレを使用しなかった方も含め全員にお願いし、回答数は52名で10.1%。この利用率もこのアンケートも公表しております。アンケート結果は今後の管理等で検討して、次年度につないでいきたい。こういったものは継続が大事だと思っております。

5ページは、サポーターとの共同ボランティア作業です。このサポーターのアサヒビールさんが、計画の直前にシステム障害に遭い、急遽中止になりました。仕切り直して、今年は白谷雲水峡で行う予定です。なお、ボランティア活動は中止になりましたけれども、毎年の資金提供は今年も30万円いただきました。感謝するところです。

6ページは、毎年行っている「夏休み親子森林教室」と作文です。これについては森林管理署、生態系保全センター、屋久島自然保護官事務所の皆様にスタッフになっていただいたり、最終審査の審査員になっていただいたりして、ご協力をいただいております。ありがとうございます。

7ページも特に変わらず、次年度8年度も一緒ですので省きます。

8ページですが、「その他の事項」です。ここに「白谷避難小屋仮置きバケツ一部コンポスト化の実施」とありますが、この前に2つ大きな事業、レク森の歴史の中で改革と言いますか、そういった大きなものが2つありますので、紹介したいと思います。

1点目は、今年の4月から協力金が改定になりました。これは、平成5年から協力金制度が始まりました。平成29年に改定して300円から500円になりました。それからしばらく改定はなかったのですが、今年4月に500円から800円、団体が400円から600円になりました。団体の定義は15名以上だったものを20名以上に改定しました。そしてヤクスギランドと白谷雲水峡のどちらもご利用される場合は、後から入るときに200円の割引という制度がありましたが、これを廃止にしました。

これには3つ理由があります。1つは物価と人件費の高騰、2つ目に施設の老朽化に伴うコストの増、3つ目に入林者数の減少ということから、協力金を改定させていただきました。今まで非常にぎりぎりの運営費で厳しい状況だったのですが、少し余裕が出てきました。

大きな2つ目に、この協力金が800円になったことで、収受が非常に困難になってきました。そういうことも含めて、屋久島町が推進している、協力金のキャッシュレス化を、ヤクスギランドでは4月17日から、白谷雲水峡が4月18日から開始したところです。

あとは、ここに記載の「仮置きバケツ一部コンポスト化の実施」を今年度もまた引き続き行う予定です。以上です。

屋久島町議会 榎議員：屋久島町議会は昨年5月に改選がありまして、これまでの議員連盟を改選しまして、新たな議員連盟を発足させようということで、取組をしています。それまではそれぞれの世界遺

産地域の視察研修をして、屋久島における取組等の参考にしたいということで、白神、沖縄方面などの視察研修をしてきたところです。

今年度につきましては、まだ正式な発足をしておりませんので、議員連盟が発足し次第、町とも協力をしながら取組を進めていきたいと思っております。

九州地方環境事務所 宮内世界自然遺産専門官：ありがとうございました。議題（１）につきまして、関係各機関からご報告をいただきました。ここまでのご説明に関して、ご意見やご質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして議題（２）関連する協議会・検討会の情報共有について、初めに屋久島町様からご説明をお願いいたします。

■議題（２）関連する協議会・検討会等の情報共有

◇ 資料２－１、２－２、２－３、２－４、２－５

【資料説明】

屋久島町観光まちづくり課 有馬課長：では、屋久島町のほうから、資料２－１、２－２、２－３、２－４につきまして、ご説明します。２－１から２－３につきましては、山岳部保全利用協議会での取組や協議の中身についてです。

まず資料２－１は、令和７年度の山岳部環境保全協力金の収受状況及びその支出経費の状況を示しております。これは山岳部保全利用協議会のホームページでも公表をしております。協力金につきましては33,452,910円になっております。令和６年度と比べますと、137万円程増えている状況にあります。これは入ってきた人数について、資料２－２のほうではこの荒川線の車両乗り入れ規制でそれぞれ人数を示しているのですが、この資料２－１のほうは年度で行っておりまして、資料２－２は12月までで締めているものですから、令和８年度の３月は結構前年と比べて人数が多く入っておりました。３月は令和７年度に5,500人だったところが、6,700人ほど、４月は令和７年が5,555人だったところが、6,114人と多く入っておりまして、その分、この協力金が多く入ったと分析しております。

し尿の搬出につきましては、9,200リットル搬出しております。これだけ搬出してはいるのですが、ガイドの皆さんはご承知のとおり、新高塚小屋の辺りはまだ残置がある状況ですので、できるだけ速やかにし尿の搬出を行っていきたいと思っております。

資料２－１のこれまでの支出ですとか、この支出の状況と協力金との比較をした中で、2,300万ほどを町の一般財源が負担しているということを皆さんもご理解いただければと思います。

また協力金のほうは、関係機関の皆さんの周知ですとか、ご協力をいただきながら、収受の向上に取り

組んでまいりたいと思っております。

資料2-2につきまして、補足で説明させていただきます。後ほど、特定観光資源のほうにも話はつながっていくのですが、この登山バスの利用につきまして、ゴールデンウィーク中 400 人を超えた日が2回ありました。500 人を超えた日は5月1日に506人の利用がありました。これは前日が雨で、山に登れなかった方が5月1日に登ったということがあって、500人を超えたという分析をしております。多かった時期と比べると、1日に入る人数は減っているのですが、実際にはそのように500人を超える日、400人を超える日があるということをご理解いただければと思います。この人数を元にこれまで大株歩道の特定資源観光資源の人数の制限についての協議を行ってまいりました。

資料2-3につきましては、山岳部のし尿の適正処理につきまして、環境省さんにご協力いただきながら、これまでずっと山岳部保全利用協議会のほうで協議を行ってまいりました。令和7年に大体の方針がまとまりましたので、町民の皆さんにも知っていただくために、チラシを、4月の町報と合わせてお配りしたところです。

方針のほうは、おおむねこの方針にしていくということですが、実際の取組として、し尿の課題解決に向けて取り組むところがありますし、当然この方針につきましても、新たな技術やいろいろな世界情勢の変化に伴って、随時見直しを加えていきたいと思っております。科学委員会のほうでもいろいろとご指摘を受けているところもありますので、そういうお声も聞きながら、山の適正なし尿処理がされるように、皆様の力を借りて、検討していきたいと思っております。

最後に、エコツーリズム推進協議会の現状を資料2-4に示しております。説明については割愛させていただきますが、大株歩道の特定自然観光資源の運用については、この資料に示すような形でおおむね方針が決まっております。あと、詳細につきましては、令和8年度に料金や予約システム等について検討し、この特定自然観光資源の指定ができるだけ早くまとまるように、町として取り組んでいきたいと思っております。

屋久島町のほうから説明は以上です。

九州地方環境事務所 宮内世界自然遺産専門官：次に九州地方環境事務所から、西部地域の持続的活用に向けたワーキンググループについて、資料2-5で、ご説明申し上げます。

屋久島自然保護官事務所 池田国立公園管理官：西部地域の持続的活用に向けたワーキンググループは令和4年度から継続して行っているものとなります。資料の裏面に昨年度の事業実施内容と本年度の事業内容案を掲載しましたので、こちらから抜粋してご紹介したいと思います。

まず令和7年度の実施内容といたしまして、「①西部地域ルールガイドを活用した観光事業者向け講演

会の実施」をいたしました。このワーキンググループで全面的に改定と多言語化を行いました西部地域ルールガイドというオレンジ色のパンフレットを、より普及啓発しようという目的で、特に観光事業者の中で宿泊業やレンタカー事業を展開されている方向けに講習会を行いました。西部地域の利用者の大半がレンタカー利用者ですので、その方々に多く手に取ってもらえるような状態になればいいなという思いを込めて実施したものととなります。ただ、残念ながら全面的な協力はまだ得られていない状況ですので、今後も引き続き地道な啓発活動をしていきたいと思っております。

1つ飛びまして、「③西部地域におけるサイン設置計画案の作成」となります。こちらは先ほども申し上げましたとおり、西部地域の利用者の大半を占めるレンタカー利用者にとって、世界遺産の地域の境界にある看板や野生動物への餌やり防止のための看板などが少し見づらい状態にあるですとか、劣化している、老朽化しているというご意見をいただきまして、それらを最適化しようということで議論を重ねているところです。この最適化というのは、適した場所に適したデザインで全体的な統一感を持たせたデザインでリニューアルするというようなものです。

こちらは令和7年度に、案を作るというところで終わっています。それぞれの看板の管轄、役割分担といったものを整理して終わりました。

令和8年度の事業内容案ですが、普及啓発メニューに関しましては、継続的な事業を実施していこうと思っております。大きな核となるのがこのサイン設置計画案なんですけれども、今年度の業務内容において、環境省の管轄する世界遺産の境界の看板を、永田側と栗生側にそれぞれ1基、そして西部林道内に1基ございますが、こちらの詳細なデザイン案を作成することを大きな目標として進めていきたいと思っております。

こちらの詳細な設計や設置に関してはまた別の予算になりますので、今年度の事業としては、こちらの内容のデザイン案、板面のデザインを考えていくというものが核となっています。

本ワーキンググループは令和4年度から継続しておりますが、大きなゴールの1つとして、この環境省の看板の全面リニューアルが目標となっております。

私からは以上となります。

【質疑】

九州地方環境事務所 宮内世界自然遺産専門官：議題（2）についてのご説明は以上となります。何かご意見、ご質問等があれば、お願いいたします。

屋久島観光協会 岩川事務局長：ご説明ありがとうございました。今の有馬課長からのご説明の中で、この山岳部のし尿に対して、科学委員会からの指摘が、というお言葉があったと思うのですが、どのような

指摘があったのか教えていただけないでしょうか。

屋久島町観光まちづくり課 有馬課長：科学委員会のほうでお話がありましたのは、山のほうのし尿については、携帯トイレの推進を進めることを基本として考えるべきではないかという話がありました。今回、このし尿適正化の方向性につきましても、当然、その携帯トイレの推進を図りながら、携帯トイレだけではなく、ほかの方法ですとか、経済的にも有効なほかの形もいろいろあるのではないかと、いろいろな方々の協力を得られる形をいかに取れるかというところを検討して、今回の方向性になっております。携帯トイレを基本方針として考えるべきではないかという指摘を受けたことに対して、携帯トイレの推進も取り入れつつ、町として多様な取組ができるのではないかとこのことを今回の報告の中で出すということですので。

宮之浦岳参り伝承会 中川前会長：屋久島町の山岳部環境保全協力金の関係で質問です。まず1つは、入込数、登山者数は若干微増だと思うのですが、し尿搬出に関しては金額が倍増している理由をお聞きしたい。それから、去年は収支に約1,360万円の赤字が出て、町が補填しています。今年はさらに約2,400万円の赤字が出ている。この赤字が毎年出ている状況をどのように考えていて、今後どのように改善していく予定なのかをお聞きしたいと思います。

屋久島町観光まちづくり課 有馬課長：し尿の搬出につきましては、3年前に一遍に多くのし尿を搬出したことで、2年前の令和6年度はそれほどし尿の搬出を要しなかったというところがあります。だんだん利用者が増えているという状況の中で、令和6年度と比べて令和7年度は、し尿を搬出する頻度が多くなったので、少し増えているというところもあります。

また、し尿の搬出単価についても、毎年入札で決めているのですが、物価が毎年上がっていったという状況もあり、搬出の量が増えていることもあり、金額的にも単価が上がっているという状況があって、経費が上がっています。

この赤字の部分につきましては、これまでも協力金の増額という指摘をいただいております。この協力金の増額については、特定自然観光資源の指定が目前に来ておりますので、その時期と合わせて、協力金の金額の改定率や在り方を検討していく必要があると思っております。

あともう1つ、収受率が思ったよりも多くないです。荒川登山口だけで見ると、大体8割ほどの収受率ですが、島全体の登山客の数と比較したとき、40～50ぐらいの収受率というお話を伺っております。今年の3月からは、貸切バスやタクシー、観光に関する窓口のところで気軽に協力金の収受ができるように、QR決済を実施したので、少しずつですがQR決済の利用も進んでいる状況です。短期間で収支が劇的

に改善するという事はないと思っておりますが、この収支の改善につきましては、経費の削減を踏まえて、協力金の改定も考えながら対応を検討していきたいと思っております。

屋久島観光協会 岩川事務局長：協力金の収受にPayPayを導入したことは、ありがとうございます。観光協会の窓口にも「PayPayで払ったので、木札ください」という方も結構いらっしゃるのでは、効果はあるのではないかと考えています。

先ほど質問した、科学委員会からの指摘の携帯トイレの話ですが、携帯トイレだけで考えていくことは難しいと思っております。既存のトイレも使っていただきながらということをお大前提として、この委員会の中でも皆さんに思ってもらいたいという気持ちがあります。

去年、環境省さんのほうで、ドローンでのし尿搬出をしていただきまして、すごくよかったと思っておりました。多くの費用がかかったと思うのですが、あぁいったことも計画の中に明記していただくと、我々としてはとても心強いと思っておりました。例えば、資料1-1の中で、国立公園の計画変更というもの、特別保護地域がむき出しだという話があったので、すごく大事なことだとは思っておりますが、ドローンでのし尿搬出なども検討しますというのが明記されていると、また行ってくれるのかなという感じで非常に心強く思えます。やはり屋久島町が年間2,300万円を一般会計から出している状況というのは、一町民からしてもどうなのかと気持ちがあるので、何か良い方法を考えていただければと思ってお話をさせていただきました。以上です。

宮之浦岳参り伝承会 中川前会長：この話を引っ張って申し訳ないのですが、協力金を増額したり、収受率を上げたぐらいでは、この赤字は到底解消できないと思っております。まず、トイレの汲み取り料金が1,500万ぐらいかかっています。これは当然かかるのですが、その中でも、淀川小屋のトイレ搬出量が非常に多いのが気になりました。なぜ、淀川小屋はこんなに多いのか。淀川小屋はそんなに宿泊者が多いのでしょうか。

ついでに言わせてもらいますが、以前、山岳部利用のあり方検討会で避難小屋のことについてもいろいろ検討をしたときに、もう淀川小屋自体が要らないのではないかと話が出ました。あそこに小屋があることが問題ではないかと。大体、あそこに泊まる必要が本当にあるのかということですね。避難小屋の位置付けですが、午後に入山して淀川小屋に前泊して、宿の代わりに使っています。避難小屋ではなくて、完全に宿泊所として使われている。そのためにし尿などもたくさん出るわけです。

ですので、今すぐとは言いませんが、先々、あの小屋は要らないと思っております。朝入山してそのまま新高塚小屋まで行ってしまえばいいんです。淀川小屋を今後も残すということであれば、避難小屋ではなくて宿としての位置づけにして有料化する。し尿処理に淀川小屋だけでも相当なお金がかかっていま

す。何百万もかかっているんじゃないかな(令和7年度 634 万円)。だから、有料化して泊める。廃止するか、宿にするか、どちらかくらいの極端な策を取って、この搬出に関する料金等を大幅に削らない限りは、収支は改善しないと思います。検討会でももちろんいろいろご検討いただいているでしょうけれども、それも一つの案です。

あともう1つ、私は去年も質問をしたのですが、その他の経費のほうが圧倒的に大きいんです。今年もその他の経費だけで5,500万円以上かかっています。その内訳はホームページに出ているということで、そちらも見させてもらいました。必要なものもたくさんあります。この中で大きいのは山岳部保全利用協議会運営負担金で、これはバスの運営に関係する料金だと聞いているのですが、これに2,800万円かかっています。4期あって1期600万~800万円かかっているのですが、これは何のお金なのか教えていただけますか。

屋久島町観光まちづくり課 有馬課長：運営負担金に占める人件費の割合は高くなっております。この登山バスを運行している機関につきましても、早朝のバスに乗るときの乗客の整理ですとか、三叉のところに交通規制が入ってきますので、そこに必ず門を開け閉めする人員が必要です。荒川登山口でバスから降りたり、そこからバスに乗る人を整理するための職員がいます。プラス、早朝のバスチケットや日中のバスのチケットの販売や協力金の收受といったものを担う事務職員がおります。バスの整理や交通整理を行うアルバイトのようなスタッフが5名、常勤の事務員が2名の計7名体制で、荒川登山口へのバスの運行や協力金の業務をしておりますので、その分の人件費がかかっているということです。

屋久島観光協会 渡邊ガイド部会長：情報共有ですが、先ほど中川さんがおっしゃった淀川小屋のトイレのし尿排出量が多いというのは、宿として使っている方ももちろん多いことは多いと思うのですが、日帰りの宮之浦岳、日帰りの黒味岳に登る方たちが多く、淀川小屋より上にトイレが一切ないので、心配なので淀川小屋のトイレに寄っていく。そして小をする方が非常に多いので、搬出量が多くなるのではないかと思います。

あと、今年のゴールデンウィークに環境省の避難小屋業務で私は4月の27~29日と5月3~5日で、2泊3日を2回行いました。新高塚小屋では、トイレの周りにし尿が溜まったバケツが17個、満杯の状態が残っていて、現水槽の中にもかなりたくさんの量が残っている状態です。高塚小屋のほうからバケツを3つ、4つ運んで、移し替える作業を行っているのですが、現状です。宿泊した方ともお話をさせてもらったのですが、このようにし尿が残置されている状態ではなかなか協力金を払えないよねと言われてました。なので、もちろん収受率を上げていかなければいけないとは思いますが、この状態が協力金をいただけるような状態かという、私も難しいのかなと思いました。その辺も改善をしっかりとしていかない

と、収受率は上がっていかないと思います。以上です。

屋久島自然保護官事務所 二神首席企画官：先ほどの屋久島観光協会の岩川事務局長様からお話のあったし尿処理の件ですが、環境省の事業でも、昨年度実施したドローンを活用したし尿運搬や、レールバイクを活用したし尿運搬を、今年度も引き続き検討していくことにしていますので、検討の際には加わっていただきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

九州地方環境事務所 宮内世界自然遺産専門官：それでは時間の関係もありますので、このまま議事を続けさせていただきたいと思います。続きまして、議題(3)「世界遺産地域モニタリング調査について」、こちらは資料3により、九州地方環境事務所のほうからご説明申し上げます。

■議題(3) 屋久島世界遺産地域モニタリング調査について

◇ 資料3

【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 二神首席企画官：資料3「屋久島世界自然遺産地域モニタリング計画の具体化に向けた課題と今後の進め方」を説明いたします。モニタリング計画につきましては、令和6年度の管理計画改訂に伴い、モニタリング計画も見直されたと伺っております。現在の状況はモニタリング計画を実施しているのですが、一部、モニタリングで行う調査内容や実施方法、役割分担が十分にまだ具体化されていない項目があり、令和7年度、令和8年度の2か年で項目の整理することになっております。

今年度は昨年度行ったモニタリング計画の具体化に向けた作業部会での整理の状況と、今年度予定を簡単にご報告させていただきます。資料にありますモニタリング計画の具体化に向けた課題では、主に昨年度のモニタリングの作業部会での整理状況と主な課題を載せております。

整理されていない課題は4つあります。1つは利用に関するもので14項目あり、それについての整理の状況、主な課題を載せています。それから、景観、地形の変化、外来種です。特に利用につきましては検討項目も多く、現在は観光・登山などで利用実態の把握が必要であり、調査内容や方法、実施体制の整理をする段階です。

今年度課題に上がっている、利用実態について、観光客とビジネス客との分離ですとか、必要なデータが不足している、それから情報が分散して共有し切れない、調査方法が具体化されていない等の課題がありますので、得られる情報の整理を行っていきたいと思っております。

今後のスケジュールとしましては、令和8年度に作業部会を2回ほど実施する予定です。その中で各モニタリング項目について、実施可能な水準まで整理を行って、再来年度にモニタリング計画を円滑に

実施できるような体制を整えたいと思っております。

以上、簡単ですが、モニタリング計画の具体化に向けた課題と今後の進め方ということで、報告を終わらせていただきます。

【質疑】

九州地方環境事務所 宮内世界自然遺産専門官：ここまでのご説明で、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

宮之浦岳参り伝承会 中川前会長：昨年の地域連絡会議でも、もっと自然だけではなくて、文化面それから社会面での視点のモニタリングを入れてほしいとお願いしました。回答は、適正利用の項目の中で検討したいということでした。実際、どのように入れてもらったのかを教えてくださいたいのです。できれば、山岳部での文化面という話になると、どうしても祠とその周辺がきれいに保たれているかを巡視のときにチェックするというのもぜひ入れていただきたいです。

少し余談ですが、栗生岳の祠には岳参りの案内看板が立っているのですが、なぜそういうことになったかという、もう30年ほど前に栗生の方が登山に行ったところ、栗生岳の祠のあるところは広い洞窟のようになっており、その中がトイレになっていたというのです。登山者が、外から見えないということで、トイレのように使っており、もうティッシュなどでひどいことになっていたようです。神様のいるところがこんな状況ではいけないということで、環境省さんとお話をして、ここは神聖な場所ですよという看板を立てたということです。

私たち宮之浦の岳参りでも同じで、宮之浦岳山頂から下りたところに祠があって、その周辺はちょうど岩の陰で分かりにくいところなので、用足しをする人がいます。近くにはトイレがないので仕方がないということもあります。私も昔は携帯トイレを持っていない頃はこっそり端っこのほうでしたりもしましたが、祠の周辺がトイレになるようでは問題なので、何か対策が必要です。

それと巡視のときなどに、神聖な場所にふさわしい環境になっているか、落書き等がないかの確認をお願いします。いろいろな物を置いていく方がいます。宗教的なものでは、写経の巻紙が100本ぐらい束で置いてありました。それは我々が全部持ち帰りました。また、お人形が置いてあったり、いろいろな意味合いでお手紙や神様へのお願いごとを書いたものが置いてあったりします。物を置いていかれると困るので、そういうことも世界遺産の場所として神聖な雰囲気が保たれているかというようなチェックをぜひ入れてほしいと思います。以上です。

屋久島自然保護官事務所 二神首席企画官：ありがとうございます。特に今のお話は岳参りや文化面で

のモニタリングをどのように取り上げることができるかということですが、一応、モニタリング計画の中では評価の指標というのが決まっておりますので、今年度の作業部会の中でこの文化面をどう取り上げることができるのか、そういったことも作業部会の話合いの中で少し取り上げてみたいと思います。

九州地方環境事務所 宮内世界自然遺産専門官：それでは、続きまして、議題（４）「湿原保全対策について」、初めに資料４－１について、九州地方環境事務所よりご説明を申し上げます。

■議題（４）湿原保全対策について

◇ 資料４－１、４－２

【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 二神首席企画官：資料４－１「花之江河の流水分散対策について」、屋久島事務所の二神から簡単にご説明させていただきます。

この花之江河の流水分散対策につきましては、背景に少し触れていますが、令和４年に屋久島湿原保全対策が策定され、大きく３つの対策を取ることになっております。１つ目が流水分散対策で、２つ目が地下水涵養対策、３つ目が浸食防止対策です。そのうち環境省においては、この１番目の流水分散対策を担当するというので、令和５年以降、現地での現状把握や関係者へのヒアリング、試験的対策の実施等を行ってきました。

主に流水分散対策とはどのような対策かご説明しますと、まず１つが木道や休憩デッキ等の撤去を進めること。それから、木道の下流路の浸食跡の修復し、最終的に歩道や休憩デッキの付け替えを行います。また、そういったことをすることによって、どのような影響があるか検討を進めています。

令和５年度、令和６年度につきましては、関係者へのヒアリング、それから流水分散対策をどのように進めていくか、その骨子の整理などを行いました。令和７年度は、有識者の先生との意見ヒアリングを通じて、対策の具体化に向けた検討を進めました。それが次の２ページになります。

２ページ目の(3)になりますが、流水分散対策計画の検討では、実際に実施可能な範囲でどのように具体的に、先ほど述べた木道の撤去などを進めていくのかをまとめています。ここに色で分けたフロー図がありますが、まず試験的対策とデータの収集という第１段階、それから試験的対策の本格化・検討という第２段階、最終的に、流水分散を前提とした木道の改修。最終ゴールが木道の改修になります。この第１段階、第２段階、第３段階という段階を踏んで進めていくということを昨年度整理して、今年度はこの方針に基づき、第１段階の試験的対策とデータ収集を行うこととしております。

４ページ目には、今年度環境省で実施する花之江河での対策の内容が書かれております。まず現地視察を行います。有識者の方と一緒に現地視察を行って、現状を確認するという段階、それから、流路にお

ける流水分散、それから浸食跡の修復等の試験実施に係る場所や手法を選定した後、5ページ目になりますが、宮之浦岳方面の木道の応急的な改修に係る場所や手法の選定といったようなことを行っていきます。

さらに、将来的な木道の改修に向けた基礎資料の収集として、地盤の調査、測量などを行っていく予定としております。環境省からは以上になります。

九州森林管理局 塚本地域業務対策官：資料4-2をご覧ください。令和7年度に実施した湿原保全対策についてですが、まず1番目の対策の経緯については、先ほど環境省さんのご説明にありましたので、割愛させていただきますが、林野庁のほうでは地下水涵養対策、並びに浸食対策に加えて、5年ごとに水域環境や土砂堆積の分布の調査を行っていますので、その結果についてご報告させていただきます。

1ページの2をご覧ください。令和7年度の主な調査結果といたしまして、まず水収支を調査、また湿原地形調査、ハベマメシジミの生息調査になります。これらは毎年行っており、結果としては例年と大きな変化はありませんでした。その中で地下水位についてですが、花之江河で6年度に設置した5か所の水位をモニタリングしているところです。1年の経過観測を見ると、図1の湿原中央部、1番上のW003の地点になりますが、こちらは降雨の影響で水位の変化が見られます。逆に中央部下部のW006の地点は降雨に関わらず安定した水位が見られており、今後の検討に資する知見が得られつつあると考えております。

続いて2ページをご覧ください。(2)水域環境になりますが、こちらでは土砂堆積の分布や堆積量、植生群落、落ち葉だまり分布状況の調査になります。先にお話ししたとおり、5年ごとの調査をしているところで、それぞれの調査項目において前回調査と比較したところ、顕著な変化は見られなかったということで、おおむね安定した状態が保たれていると考えられます。その中で特徴的と言える変化といたしましては、写真1にありますヤクシマダケの侵入が前回4か所から今回は1か所に減少しています。周辺のササ帯から一時的に侵入したと考えられますが、ササの侵入状態は乾燥化を示す1つ指標となり得ることから、引き続きモニタリングを継続していきます。

次に(3)令和5年度と6年度に実施した試行的保全対策箇所のモニタリング調査についてです。表1に対策箇所と対策内容を整理しております。

3ページをご覧ください。こちらのモニタリング結果というところになりますが、前項の表1に示した対策箇所等を示した場所の位置を図2に示しております。2か年経過した時点で、堰を設けたA、B、また木道下の土砂を撤去したHの地点において確認したところ、雨が少ない時点でも流水の分散は維持されていました。定点撮影・目視でも堰を設置した後、流水の分布や流れの勢いの低減が維持されている様子が確認されております。見た目として大きな変化は見られていません。標高データから分析したと

ころでは、堰上流側で数センチ程度の路床の上昇が確認されています。目視では分かりにくいものの、土砂や枝条の堆積が進んでいることが示されました。

現在の印象は、大きな変化はないものの、流水の定点観測、標高データから、堰を設置した後の効果は現れていると考えられます。比較的早い段階で効果がある一方、この状態がどれくらい維持されるのか、堆積が過剰にならないかについては、今後もモニタリングで確認していくことになります。

令和8年度の調査内容といたしましては、今まで結果を述べました(1)と(3)の調査、水収支、湿原地形、ハベマメシジミ生息の各調査と堰設置後の試行的保全対策箇所でのモニタリングになります。今後もモニタリングを行っていきますが、今回の保全対策経緯にありますとおり、順応的管理に基づくというところもございます。また、本結果で得られた結果については環境省さんとも連携しながら取り組んでいきたいと考えております。以上です。

【質疑】

九州地方環境事務所 宮内世界自然遺産専門官：ありがとうございました。それでは、ただいまの議題(4)のご説明に関して、ご意見、ご質問等があればお願いいたします。

宮之浦岳参り伝承会 中川前会長：花之江河の祠周りを、令和6年度に大きな石で固めていただいて、祠を倒壊の危機から救っていただきまして、ありがとうございます。祠が倒れたら本当に大変なことになっていました。

質問ですが、1つは、地下水位を計測していただいていますけれども、この地下水位がどれぐらいだったら、高層湿原として健全だという指標のようなものはもう得られたのでしょうか。

それから、下川先生と井村先生に有識者としていろいろアドバイスをいただいておりますが、お二人は地学系の先生なので、私も存じ上げていますが、湿原のほうの環境と言いますか、そちらの専門家からは意見をいただいているのでしょうか。素人考えでは、水路が深くえぐられたことによって水位が下がっているのではないかと考えるのですが、その水路の浸食が進み、なかなか水位が回復しにくい傾向にあるのだろうかという想像をします。その点を教えてください。

日本森林技術協会 高橋：令和4年に湿原保全対策検討会を行って、保全対策指針を決めたところです。そのときには下川先生と井村先生には入っていただいております、他に3名の先生にも委員として参加していただいております。植生の先生としては、千葉大学の百原新先生には湿原植生についてご教示いただいております。それから鹿児島大学法学部の吉田明弘先生には湿原の土壌調査についてはご助言いただいております。不明点があれば、湿原保全対策検討会の委員の先生方に、常々コメントをいただいております。

ります。

あともう1つ、湿原の地下水位はどれぐらいが適切かというところですが、ここは先生方とも検討はしていますが、まだ、これぐらいが適切だということはまだ出ていません。ただ、今現在地下水位の計測は令和元年から計測しているんですけども、湿原の表面から30センチから50センチの間が大体の計測位置になっております。

また、花之江河と小花之江河は植生としては高層湿原特有にはなっておりますが、地形は中低層湿原になっております。このため、世界遺産管理計画の中では「高層湿原」という呼び方はしておりません。以上になります。

■議題（5）その他

九州地方環境事務所 宮内世界自然遺産専門官：ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。

それでは最後になりますが、議題（5）その他としてご用意はしておりますが、事務局のほうから特段ご議論いただくような予定の議題はございませんので、本日もご出席の皆様から本日のこれまでの議題に関するご質問、ご意見や、あるいはこの機会にご出席の皆様にお知らせや情報共有がございましたら、ご発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

屋久島観光協会 中馬ガイド部会副会長：1点だけ少し確認というか、見解を教えてくださいたいのが、資料1-2で報告のあった国立公園における公園計画の見直しについて、「5. 世界遺産との関係について」IUCNから世界遺産地域の境界線のことが指摘されています。これは恐らく、世界遺産登録時に管理計画を出してから3回目ぐらいでしょうか、同じ勧告というか評価がされています。これをいつまでに改善しなければいけないか、次の管理計画を目指してやるのか、それともこの国立公園の公園計画の見直しの中でもうやっていくのか、その辺りが少しはっきりしなかつたので見解を教えてください。

それともう1つ、世界遺産区域の境界線のある、愛子岳の尾根ですが、国立公園だけでなく、林野庁さんの見解も教えてくださいたいし、また、愛子岳登山口は私有地にもなっています。私有地の林業関係者との意見交換や、そういった今後の方針、環境省さんとして、資料1-2では「拡張を目指すものではなく、将来的な見直しの可能性も視野に入れつつ」という、少し言葉を濁したというか、配慮したような言い方になっていますが、こういう言い方では恐らくIUCNのほうからの指摘は絶対変わらないと思いますので、その辺りをもう少しはっきりしたほうがいいのではないかと思います。その辺りの見解を教えてくださいたいと思います。お願いします。

屋久島自然保護官事務所 二神首席企画官：IUCNの見解を受けてということですが、先ほどの公園計画

でもご説明したように、まずは国立公園の見直しが進んでいないという状況がありますので、令和6年から九州事務所で見直しに向けた検討を進めております。まずは今年度までで現地での自然環境の調査や公園の拡張の候補地となるようなところの抽出は終わる予定です。さらに、有識者へのヒアリングなどを行って、まず環境省として、見直しに向けた方針を決めたいと思っております。

ただ、2ページ目の5の最後のほうにも書いてあるのですが、要するに公園計画の拡張と同時に、遺産区域の拡張の検討も同時に進めることになると思うのですが、関係機関との調整にどのくらいの時間がかかるのか分からないところもありまして、具体的にいつまでというのはお示しできないような状況です。

いずれにしても IUCN の指摘を受けて、環境省として公園計画の見直しというのは本当に近々の課題だと思っておりますので、そういったところで今後取り組んでいきたいと思っております。

九州森林管理局 塚本地域業務対策官：林野庁というか、国有林の遺産地域の拡張については、環境省さんがおっしゃったように、いろいろ議論はあると思っております。その中で、国有林においては人工林ということもありますので、林業のなりわいというか、そういったところをどこまで利用できるのか。また、分収造林といって、地域の方々が植林して造林されたところもありますので、そのすみ分けをしっかりと見ながら見ないといけませんから、少し具体的なところは、私はまだ把握していないのですが、今後議論が進む中で整備されていくものだと考えております。以上です。

屋久島観光協会 中馬ガイド部会副会長：ありがとうございます。2033年は世界遺産40年を迎える年になります。その前に管理計画をまた作るということで、今2026年ですから、恐らくあと2年後ぐらいには管理計画を準備していかなければならないと思っております。

その中で、調整ができずにこの指摘がこのまま残っている場合に、この境界線がくびれていて、細いままの状態が残っていて、また再度 IUCN、ユネスコからまた同じような指摘があった場合、次の管理計画で見直しがされていないようでしたら、さらに厳しい評価がされる可能性はあるのでしょうか。もし非常に厳しい評価をされるのであれば、その部分だけ世界遺産から外すとか、そういった方法もあるのか、そこまで考えて政策をしなければいけないのか、お考えがあれば、お聞きしたいです。

屋久島自然保護官事務所 二神首席企画官：まだ私のほうでは情報を持っていないのですが、今回この IUCN のアウトLOOKに指摘された事項が一考されていないような状態が続くとどうなるのかは、環境省の本省の見解を聞いてみないと分かりませんので、確認してみたいと思います。

九州地方環境事務所 柴原国立公園課長：国立公園計画の見直しという形で、資料1－2を出させていたいただいておりますが、まだ現段階では国立公園計画の見直しの作業に入ったという状況ではございません。まず基本方針というものを皆様と協議の上、決定させていただいて、その中にある国立公園の管理運営方針を決めた上で作業を開始します。昨年から行っているのは、いわゆる下地作りと言いますか、公園計画の見直しにかかる地域資源の準備をさせていただいてるところです。

今後、基本方針を基に公園計画の点検を開始することになっております。その際に、こういった方針で実施いたしますということを皆様にお示しした上で作業に入るということで、お話をさせていただきたいと思っております。

今回の資料1－2はまず準備段階として、このようなところで進めておりますということで意識いただければと思います。以上です。

鹿児島県屋久島事務所 鶴田所長：議題（1）のところで質問しておけばよかったのですが、少し教えていただきたいと思っております。資料1－1の2ページの環境省の令和8年度事業予定の「(イ) 動物」のところで、夜間銃猟に関する基礎調査というのを今回あえて挙げていただいております。私の認識では銃猟は日の出から日没までしか許されないと思うのですが、こういった事業の経過や概要を教えていただけないでしょうか。

屋久島自然保護官事務所 二神首席企画官：説明が間違っている部分があるかもしれないので、詳しいところはまた後日回答させていただきたいのですが、今回こう書かせていただきましたのは、現地に行くと、日中はシカがいないのですが、ちょうど日没、日が沈む前後辺りから急にシカが出てくるような状態が続いています。そうであれば、薄暗くなってから完全に日が沈む間のシカの出没などの状況をきちんと把握して、夜間銃猟の体制をどうやって整えられるのか、多分そういったことを検討するのだと思っております。また正確なところは追って鶴田所長にお話ししたいと思っております。

鹿児島県屋久島事務所 鶴田所長：ありがとうございます。夜間といっても、日は沈んだけれども、まだ見えるような時間帯を想定されているということですね。ありがとうございました。

宮之浦岳参り伝承会 中川前会長：鹿児島県のほうに質問です。私は今日は岳参り伝承会として来ますがけれども、実は文化財の保護指導委員もやっております、文化財関係にも関わっております。国の特別天然記念物として屋久島スギ原始林が、世界遺産地域に含まれるようにして文化財にエリア指定されています。たしか縄文杉などはエリア外なのですが、そういった著名な大きな屋久杉がエリア外にた

くさんあります。そういったものも個別に天然記念物に指定すべきだろうと思います。大きなスギはたくさんありますので全てというわけにもいきませんが、著名スギに関しては天然記念物に指定することによって保護の網をかけて、いたずらをしたり、傷つけたり、そういうことのできないように、ぜひ指定を広げてもらえたらいいなと思います。

あと、管理計画の中に、鹿児島県としては「保護指導委員を置いて、巡視をして、いろいろ適切に指導しています」と書いてあります。保護指導委員とは私のことですが、去年も巡視費用を半分に削られまして、思ったように巡視ができませんでした。クレームも入れましたけど、山岳部まで行こうと思えば、結構距離もありますので、費用も時間もかかります。そういったことに関しても、しっかり費用をつけてもらわないことには、きちんとした巡視指導はできないということになりますので、屋久島の自然を守るために努力していただけたらと思います。以上です。

鹿児島県文化財課 森文化財主事：まず1点目、著名スギの文化財指定に関してですが、管理されております林野庁、環境省と相談させていただくとともに、文化庁のほうにもそのような話があるということをお伝えさせていただきたいと思います。

2点目、文化財保護指導員の旅費等に関しましては、大変少ない予算でご尽力いただき、感謝申し上げます。旅費に関しましては、足りないというようなことがございましたら、教育事務所を通じてご相談いただければ、対応できる場合には対応させていただきたいと思います。またご相談いただければと思います。以上です。

屋久島観光協会 渡邊ガイド部会長：明日の5月20日には、鹿児島県さんのほうで消防の方を対象にしたレールバイクの実証実験があると聞いたのですが、実施されるのでしょうか。ガイド部会としては、遭難対策で積極的に関わっていきたいと思っているので、できれば実証実験に呼んでいただきたいということで質問しました。

鹿児島県自然保護課 中尾技術専門員：明日のレールバイクの実証実験は、今日雨がたくさん降っているので、中止にさせていただきたいと思います。以前から消防の避難対策ということで、役場のほうから消防関係の方にお伝えしていただくように、お願いさせていただいてました。消防からは、今のところ連絡がないので、恐らく明日は来れないと思っています。

明日、実証実験はできないのですが、引き続き何回かやっっていこうと思いますので、その際には、役場を通じてなのか、どうしたらいいのか分かりませんが、直接連絡を入れるかたちでもよろしいでしょうか。この前は渡邊さんはじめガイドさんは来ていただいたので、今度はレールバイクに乗車していない

方を対象にしたいというのもありまして、そういった形でやっていこうと思っています。引き続き、消防関係を含めて皆さんでやっていこうと思います。よろしくお願いします。

九州地方環境事務所 宮内世界自然遺産専門官：よろしいでしょうか。それでは、以上で本日予定をしておりました議題について全て終了いたしました。本日の議事録については、後日事務局のほうから本日出席の皆様にご確認いただいた上で、ホームページ上で公開させていただきたいと思いますので、ご了承いただければと思います。

それでは、予定より早い閉会とさせていただきたいと思いますが、閉会に当たりまして、九州森林管理局計画保全部長の山口様より閉会のご挨拶を賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

■閉会

九州森林管理局 山口計画保全部長：今日は、各機関の皆様、お忙しい中、会議に出席いただきましてありがとうございます。また長時間にわたり、広範囲に活発なご議論をしていただきましてありがとうございます。

私は今回初めてこの会議に参加をさせていただきましたけれども、正直、いろいろ課題もあるなど思いつつ、また、各機関の皆様が様々な取組をされていらっしゃる、しかも長い間取り組まれているということを知ることができ、非常に貴重な経験をさせていただきました。

また、初めのほうでお話にありましたように、世界遺産に登録されてもう30年以上になりますけれども、ここへ来て英語版のホームページの話も出てきて、新たな気づきもありました。また、し尿の問題ですとか、協力金の問題など、継続している問題は、一足飛びに解決は難しいであろうと思いますが、こういった問題も各機関それぞれできることを話をしながら、協力しながらやっていくということ以外にないかと思います。この屋久島を守りながら、また世界に知っていただける地域にしていくために、引き続き皆様方にご協力をお願いしたいと思います。私どももできる限り努めてまいります。引き続きよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

九州地方環境事務所 宮内世界自然遺産専門官：ありがとうございました。これをもちまして令和8年度屋久島世界遺産地域連絡会議を閉会させていただきます。長時間ありがとうございました。

(了)